

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

企画総務委員会会議録

令和 8 年 6 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

企 画 総 務 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|--|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年6月25日(木) | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出席者
(9人) | 委員長 太田 雅久
委員 拝野 健
委員 寺田 晃
委員 富永 龍司
議長 石川 義弘 | 副委員長 大貫 はなこ
委員 田中 宏篤
委員 早川 太郎
委員 秋間 洋 |
| 4 | 欠席者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長
副 区 長
企画財政部長
企画課長
財政課長
総務部長
総務部参事
総務課長
経理課長
施設課長
区民課長
子育て支援課長
子ども家庭支援センター長
保育課長
児童・青少年育成課長
福祉課長
高齢福祉課長
介護保険課長
障害福祉課長 | 服 部 征 夫
野 村 武 治
関 井 隆 人
川 田 崇 彰
高 橋 由 佳
小 川 信 彦
田 渕 俊 樹
福 田 健 一
(総務部参事 事務取扱)
五 條 俊 明
櫻 井 洋 二
別 府 芳 隆
小野田 登
村 松 有 希
穴 澤 清 美
福 田 兼 一
大 塚 美 奈 子
浦 田 賢
江 口 尚 宏 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

健康部参事	尾 本 由美子
健康課長	大 網 紀 恵
保健予防課長	(健康部参事 事務取扱)
教育委員会事務局参事	山 田 安 宏
教育委員会事務局庶務課長	(事務局参事 事務取扱)
教育委員会事務局学務課長	仲 田 賢太郎

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	久木田 太 郎
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	書 記	関 口 弘 一
	書 記	大 谷 彩 季

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第76号議案 令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時51分開会

○委員長（太田雅久） ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 よろしくお願ひします。

○委員長 よろしくお願ひします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願ひます。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件第1、第76号議案、令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）を議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

財政課長。

◎高橋由佳 財政課長 それでは、第76号議案、令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）を説明いたします。

補正予算書の3ページをご覧ください。令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に1億6,450万円を追加し、1,534億4,945万1,000円といたします。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の総額は、4ページ及び5ページの第1表、歳入歳出予算補正によります。

第2条、地方自治法の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、6ページの第2表、繰越明許費によります。

第3条、地方自治法の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、7ページの第3表、債務負担行為補正によります。

6ページをご覧ください。繰越明許費を説明いたします。3款民生費、1項社会福祉費、介護・障害福祉サービス等事業者支援8,770万円は、令和9年度に継続して事業を実施する必要があることから繰越明許費として定めるものでございます。

7ページをご覧ください。債務負担行為補正を説明いたします。区民館管理運営における台

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

東複合施設空調設備等改修工事につきまして、令和9年度から令和10年度の債務負担行為の限度額を24億3,970万4,000円に増額するものでございます。

次に、歳入歳出予算を説明いたします。17ページをご覧ください。

まず、歳入予算でございます。説明で申し上げる金額は、いずれも補正額でございます。また、項を単位として主なものを説明させていただきます。13款国庫支出金、2項国庫補助金4,216万5,000円でございます。

18ページをご覧ください。1目総務費補助金には、物価高騰対策支援に対する交付金を計上いたしました。

19ページをご覧ください。14款都支出金、2項都補助金4,682万3,000円でございます。20ページをご覧ください。2目民生費補助金には保育所等物価高騰緊急対策に対する補助金を計上いたしました。

21ページをご覧ください。18款繰越金、1項繰越金7,551万2,000円でございます。22ページをご覧ください。1目繰越金には、令和7年度歳計剰余金見込額の一部を計上いたしました。

続きまして、歳出予算を説明いたします。23ページをご覧ください。3款民生費、1項社会福祉費8,770万円、2項児童福祉費3,812万2,000円でございます。24ページをご覧ください。1項1目社会福祉総務費には、介護・障害福祉サービス等事業者支援に要する経費を計上いたしました。26ページをご覧ください。2項4目児童保育費には、保育所等物価高騰緊急対策に要する経費を計上いたしました。

29ページをご覧ください。4款衛生費、3項公衆衛生費2,202万5,000円、4項環境衛生費360万円でございます。30ページをご覧ください。3項2目予防費には、麻疹対策に要する経費を計上いたしました。31ページをご覧ください。4項4目環境衛生費には、公衆浴場物価高騰対策支援に要する経費を計上いたしました。

33ページをご覧ください。8款教育費、5項幼稚園費868万3,000円、6項こども園費437万円でございます。34ページをご覧ください。5項1目幼稚園総務費には、私立幼稚園小規模園補助及び健康管理等補助に要する経費の増額分を計上いたしました。35ページをご覧ください。6項1目こども園総務費には、こども園物価高騰緊急対策に要する経費を計上いたしました。

以上が令和8年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）でございます。

本案につきましては、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

秋間委員。

◆秋間洋 委員 今回、物価高騰対策、幾つも出されました。まず、麻疹対策ですけれども、一般質問で私、やらせていただいて、今回予算化されたことを大いにまず評価したいというふうに思います。その上で、今回の物価高騰対策がどうなのかという点で幾つかお伺いしたいと

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

思います。

まず、今回これまで国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですね、これを財源にしたものがありますけれども、これ今まで令和7年度は医療機関を対象とする補助金に充てられていた部分もあったんですけども、今回はありませんが、それはなぜなのか。まず、これについてお伺いしたいと思います。

○委員長 健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 答えいたします。

医療機関等への支援につきましては、インフルエンザなどの感染症対策が継続的に求められる状況を踏まえて、これまで感染対策に必要な医療資機材等を対象に、支援を実施してきたところでございます。今回、東京都において光熱費を対象とした支援が継続されたことから、区といたしましても支援の必要性の検討を行いました。現時点では直ちに同様の支援を追加的に講じる状況にはないものと判断し、今定例会での予算化は見合わせました。

ただ、一方で、現在麻疹の発生状況や予防接種の助成開始なども含め、今後の感染状況の推移を注視しながら、流行拡大等が認められる場合には、必要に応じて医療機関等への支援について適切に検討をしてみたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 私も幾つか、この間の一般質問に当たるに当たっても、あるいは最近に至るまで、クリニックや、あるいは歯医者さんのところからお話を伺うと、一時期のようにナフサ由来のもので手袋とか、そのようなものが注文しても入ってこないとか、あるいは価格がもう本当に高騰しちゃって、倍近くになってしまっているというような話はちょっと少なくなってきたのかなという感じというのは受けました、今週に入っても幾つか聞きましたけれども。

ただ、やはりこれって聞いてみると、やはりコロナのときの教訓がすごく生かされていて、コロナのときの痛い思いで、ずっと蓄積をしてきたと、ストック、在庫もというようなお話も伺ったわけです。そういう点では、今、中東情勢はどうなるかまだ予断を許さないということはあるので、今、課長の答弁にもあったように、事態はぜひ注視して、医療機関は本当に倒産が増えていますので、そういう点では見ていていただきたいなということを申し上げたいと思います。この問題が一つですね。

あと、今申し上げた物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金って長いんだけど、これというのは前年度の最終補正、昨年12月にやりましたけれども、これでいくと、大体16億近く、15億8,000万円措置しているんですね。今年度はこれに対して国の考えというのはどんなふうになっているのかと、これについてはいかがでしょうか。

○委員長 企画課長。

◎川田崇彰 企画課長 答えいたします。

今回、中東情勢が不透明な中で、国において補正予算が組まれて、そのうち地域の実情に応じた支援を実施するための重点支援地方交付金、こちらは1,000億円計上されたところで

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

す。台東区のほうに交付限度額としまして3,888万9,000円が来まして、そちらを今回の区の補正予算には計上しております。国のほうの重点支援地方交付金の今年度分としては、現時点では今回のものでありまして、今後の見込みはまだ不明ですが、当然国が適宜対策を取った際には、区としても適切に対応していきたいと考えております。

○委員長 秋間委員。

◆秋間洋 委員 今回の補正、物価高騰対応の今回の補正については、今日の副区長の説明でも、国や東京都が講じる物価高騰対策に速やかに対応するために台東区として対応したという表現をされていますね。先ほど、これは大事なことなんです、これは大事なことなんですけれども、しかし、先ほどの保健福祉委員会でも風澤委員が、この繰越明許の問題で言っていましたけれど、じゃあ今、例えばこの問題で、その給付をする金額が確定するのがずっと後というようなものも、先ほど少なくとも福祉や介護の分野ではあるというようなこともあって、繰越明許までであると。

つまり、速やかという割合には数か月後になってしまうというのは、これは東京都のスキームとか、国のスキームとかって、だからそれが率直に言ったら、この支給を遅らせていっているという現状あるわけで、そういうことを考えれば、やはり国から、都から交付金や補助金が来るか来ないかにかかわらず、地域の実態を見て、台東区としてまずやると。それで、台東区がやるとなれば、これは給付は早いわけで、それで、その後に様々な介護福祉、あるいは保育園、医療機関、保育園のはちょっとまたあれですけども、医療機関などが様々なメニューで使えるようになる。これが後からくっついてくるんだったらまだいいんだけど、国と東京都の先に来て、それに対応する緊急対策みたいなのだと、やはり現場の感覚からすれば、どんどん給付が遅くなっていくという、そういう感覚になってしまうと思うんですね。

だから、この辺のところというのはやはり、もっと積極的に、今回も対応はもちろんツツするわけですけども、そういう点では、物価高騰対策は、まだまだ本当に今はまちを歩けば歩くほど大変な状況です。ですから、そういう点では積極的な、第3回定例会もありますので、地域の実情をよくリサーチしていただきながら、対応をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○委員長 よろしいですね。

◆秋間洋 委員 はい。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 今回の補正予算については賛成、認めるものなんですけれども、この中で区民館管理運営のところで、空調施設で約5億円かな、という変更が行われて、空調をつけないというわけにいかないんで、もうこれは致し方ないと思うんですけど、やはりこうした物価高、いろいろな感覚で5億円という額が増えてしまうことによって、5億というお金は大分大きいので、これによって今年度等々で、やはりほかの施策とか事業に対して影響というのは及ぼすようなことってあるんでしょうか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 財政課長。

◎高橋由佳 財政課長 お答えいたします。

財源には限りがございますので、当初の見込みよりも大幅に歳出額が増えることが続いたりですとか、あと、あるいはランニングコストが大きく増えた場合というのは、例えば基金残高が見込みよりも少なくなったことで機動的な対応が難しくなったりですとか、あるいは今後実施を予定している事業の内容や実施時期を見直さなければならない可能性が出てくるなど、必要な事業は着実に進めてまいりはいたしますけれども、委員ご指摘のとおり、今後の行財政運営にも影響があるものと考えております。

○委員長 富永委員。

◆富永龍司 委員 そうですよねというところなので、本当に今、この行政、うちの区も不調とかでなかなか難しい時代が来ております。そんな中で、やはり実際にやると決めたんだけど、なかなか行政が組んでいた予算から大幅に乖離がした場合に、見直すというか、1回立ち返ることも必要なんじゃないかなと、私は思います。やはり今、中野などではサンプルが想定のように、思ったとおりにならなかったということでストップしている状態ですから、やはりやると決めてしまった、議会側も報告を受けた、だけれど、やはり1回立ち返って、今じゃなくてちょっと先送りということも考えていかなければいけないと、これは我々議会側もそういったことを理解していかなければいけないと思いますので、その辺でよろしく願いいたします。

○委員長 お互いに危機感を持っていこうということね、はい。よろしいですか。

これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

(久木田議会事務局次長朗読)

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、企画総務委員会を閉会いたします。

午後 3時05分閉会